

03 男女トラブル解決事例

CASE
03

妻の不倫による相手方への慰謝料請求および妻との離婚

男女トラブル

事案の概要

40代 男性 会社員

相談者は、最近妻が仕事の帰りが遅いことやお酒を飲んで帰宅してくることが気になっていました。

夏休みに、相談者は小学生になる子どもを連れて、実家に帰省しましたが妻は仕事があるので一緒には帰省しませんでした。

そこで妻と一緒に住んでいた自宅に盗聴器を設置しておいたところ、妻が男性を自宅に招き入れて性行為に及んでいることが発覚しました。

解決結果

相談者の要望は、妻とは離婚し、親権は相談者が取得すること、そして不倫相手に慰謝料請求を行いたいというものでした。

相談時点では、相手方の男性の情報は、携帯電話の番号のみで、相手方の住所や名前も不明でした。

担当弁護士は、携帯電話の番号から、携帯電話会社に**弁護士会照会**を行って、相手方の名前と登録住所を調査し、取得しました。

そして相手方に対して、内容証明の郵便を発送した段階で、相手方には弁護士が就任しました。

相手方弁護士と交渉の末、相手方からは**慰謝料125万円**を支払ってもらうこととなりました。

また、妻との間においては、**慰謝料125万円**の支払いの他・親権を相談者が取得すること・妻から相談者に対して、子ども達が20歳になるまで継続的に子ども達の**養育費**を支払ってもらうことで協議離婚の合意をした。

担当弁護士からひとこと

盗聴器の内容からは、肉体関係までの立証ができるか不安が残るものでした。とはいえ、夫が留守中の自宅に深夜、妻が男性を招き入れているという証拠にはなることを前提に、強気に交渉を行い、不貞の事実を認めさせることが出来ました。